

暮らしを見つめ、よりよい社会へ 統計調査

統計調査から得られる統計データは、私たちの暮らしのさまざまな場面で活用されています。まちづくりにおいても重要で、統計を調べることで、まちや人の状態、またその要因などを明らかにすることができます。今月の特集では、統計の仕組みや内容についてご紹介します。

2から4ページの間合せ：庶務課 ☎940・1318 FAX981・5392



統計の役割

統計調査は、社会や経済の情勢をしっかりと把握し、それを政策に反映させるとともに、国民の皆さんに社会の正確な現状をお知らせするために実施されます。

統計調査の結果は、国や地方公共団体が行政施策を企画・立案するための重要な資料となる他、テレビや新聞などでの引用、大学・教育機関における学術研究、企業の事業計画などで幅広く活用されています。また、地方交付税などの算定基準としても利用されます。



回答義務

統計法という法律に基づき、基幹統計調査（総務大臣の指定を受けた統計調査）には、回答義務が定められています。また同法では、基幹統計調査に協力しなかった場合の罰則も定められています。

しかし、統計調査の本来の目的は国民の利益に資することです。皆さまに調査の趣旨、重要性をご理解いただき、気持ちの良い統計調査ができれば幸いです。

インターネットによる
オンライン回答も可能
です。



秘密の保護

統計調査は市職員その他、国や県から任命された「調査員」「指導員」が調査票の配布・回収・審査に当たります。統計調査員は常に「調査員証」を携帯しており、調査票の内容および調査によって知り得た秘密の保護が統計法で定められています。

調査票は統計を取るためだけに使用し、その後は溶解処分されるため、個人が特定されることはありません。

3ページでは、市で行う主な統計調査についてご紹介します。